

船員法等関係法令違反船舶所有者(令和7年度第2／四半期(令和7年7月～9月分))

公表年月日	船名	船種 又は 業種	船舶所有者名 (法人にあっては 代表者名) 法人番号	所在地	処分を行った日 又は公表ポイント となった日	行政処分を行った主 な理由	行政処分内容等 (条項等)	備考 (所管局)
令和7年11月7日	—	海上運送事業	オーシャントランス株式会社 (法人番号：3290801005174)	徳島県 徳島市	令和7年9月24日	労働時間の限度及び 割増手当の支払い等 に関する違反事実を 確認したため。	戒告 (船員法第65条の 2、第66条等)	四国 運輸局

※公表理由：船員法等の違反に対する累積ポイントが120ポイント以上となったため。

※公表内容に関する問い合わせ先（管轄局）

四国運輸局 運航労務監理官

電話087－802－6830